

地域再生計画の新旧対照表

変更前	変更後
<p>3.地域再生計画の区域 高知県土佐郡土佐町の区域の一部（地蔵寺地区）</p> <p>4.地域再生計画の目標 （略） （目標3）森林施業新規就労者の開拓 森林施業従事者の10%増加 ・林業労働者数 現状 87人（平成15年調べ） 目標 96人 （追加）</p> <p>5.目標を達成するために行う事業 （5-1）全体の概要 平成16年度に林野庁採択により実施した「林道東石原線」の改良を継続して行い、町については1.5車線化を図り、特に狭小で危険な箇所を改良を進めることにより、農林産物の物流の効率化を図る。他地域との更なる交流の拡大のための効率的道路ネットワーク構築を目指す。</p> <p>町道平石線 昭和61年6月26日 町道認定 林道東石原線 平成16年4月1日 地域森林計画に掲載</p>	<p>3.地域再生計画の区域 高知県土佐郡土佐町の区域の一部（地蔵寺地区・瀬戸地区）</p> <p>4.地域再生計画の目標 （略） （目標3）森林施業新規就労者の開拓 森林施業従事者の<u>15%</u>増加 ・林業労働者数 現状 87人（平成15年調べ） 目標 <u>100人</u> （目標4）森林施業の拡大 <u>間伐実施面積の10%増加</u> ・<u>間伐実施面積</u> <u>現状 530ha（平成15年調べ）</u> <u>目標 583ha</u></p> <p>5.目標を達成するために行う事業 （5-1）全体の概要 林道については、<u>効率的な森林施業、適正な森林管理を行うため、「林道東石原線」の改良・「林道程野黒丸線」の開設</u>を行い、町道においては1.5車線化を図り、特に狭小で危険な箇所を改良を進めることにより、農林産物の物流の効率化を図る。また他地域との更なる交流の拡大のための効率的道路ネットワーク構築を目指す。</p> <p>（5-2）へ記載</p>

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業
道整備交付金を活用する事業

(追加)

(5-1) から (5-2) へ

(5-1) から (5-2) へ

(追加)

[施設の種類 (事業地域) 事業主体]

- ・町道 (土佐町) 土佐町
- ・林道 (土佐町) 土佐町

[事業期間]

- ・町道 (平成 18 年度 ~ 21 年度)
- ・林道 (平成 17 年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 6.5km 林道 1.9km
- ・総事業費
町道 3 億円 (うち交付金 1 億 5 千万円)
林道 2 千 9 百万円 (うち交付金 1 千 4 百 5 十 万 円)

(略)

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業
道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

町道平石線 昭和 61 年 6 月 26 日 町道認定

林道東石原線 平成 16 年 4 月 1 日 地域森林計画に
掲載

林道程野黒丸線 平成 16 年 4 月 1 日 地域森林計画に
掲載

[施設の種類 (事業地域) 事業主体]

- ・町道 (土佐町) 土佐町
- ・林道 (土佐町) 高知県・土佐町

[事業期間]

- ・町道 (平成 18 年度 ~ 21 年度)
- ・林道 (平成 17 年度 ~ 平成 19 年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.8km 林道 2.6km
- ・総事業費 427,840 千円 (うち交付金 213,920 千円)
町道 300,000 千円 (うち交付金 150,000 千円)
林道 127,840 千円 (うち交付金 63,920 千円)

(略)